別紙

１．防毒マスク用吸収缶　ＣＡ－７１０／ＡＭ
　　（合格番号　ＴＮ２１２　（ＴＮ２１３））
　吸収缶の包装袋に記載された取扱説明書へ、除毒能力「１４５分以上」と記載するところを誤って「約１４４分」と記載していました。
　なお、２００７年　3月製造分から、正しい表示に変更したもので製造いたします。

２．防毒マスク用吸収缶　ＴＳ．Ｎｏ．ＣＡ－６０４ＨＧ
　　（合格番号　１５３）
　仕様決定時には、通気抵抗の社内基準値を１３５±３９Ｐａと設定しました。
　ところが、検定申請書へは、社内規格値を１７６±３９Ｐａと誤った値で申請してしまいました。
　そのため、管理を仕様決定時の１３５±３９Ｐａで行っており、買取り試験で、社内基準値を下回る吸収缶があったとのご指摘をいただきました。
　使用においては、呼吸（吸気時の抵抗）が軽減されることと、また除毒能力は基準値を下回らないことを確認しておりますので、実用上の危険性はございません。
　なお、この吸収缶は、２００６年　8月　2日で製造中止にしており、後継機種に切り替えております。

３．防毒マスク用吸収缶　ＴＳ．Ｎｏ．ＣＡ－７０５／ＨＧ
　　（合格番号　２７９）
　吸収缶の包装袋に記載された取扱説明書へ、除毒能力「１１７分以上」と記載するところを誤って「約１１５分」と記載していました。
　なお、２００７年　3月製造分から、正しい表示に変更したもので製造いたします。

４．防毒マスク用吸収缶　ＴＳ．Ｎｏ．ＣＡ－７０７／ＨＧ
　　（合格番号　２８０）
　通気抵抗の社内規格値を１３０±１９Ｐａと申請しておりましたが、誤って、１１０±１９Ｐａで管理を行っており、買取り試験で社内基準値を下回る吸収缶があったとのご指摘をいただきました。
　使用においては、呼吸（吸気時の抵抗）が軽減されることと、また除毒能力は基準値を下回らないことを確認しておりますので、実用上の危険性はございませ

ん。
　検定申請書の通気抵抗を現状の社内基準値に合わせるために、検定の繰上げ更新を２００７年　４月までに申請します。

５．防毒マスク用吸収缶　ＴＳ．Ｎｏ．ＣＡ－７１５／ＯＶ
　　（合格番号　Ｔ３０３）
　吸収缶の包装袋に記載された取扱説明書へ、除毒能力「３６１分以上」と記載するところを誤って「約３６０分」と記載していました。
　なお、２００７年　３月製造分から、正しい表示に変更したもので製造いたします。

以上